

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄上郡松田町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄上郡松田町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

松田町は、その昔は箱根越えの要衝として足柄街道の宿場町として栄え、その後の東海道線（現在の御殿場線）や小田急線の開通に伴い、交通の要衝として足柄上郡の中心的な役割を担ってきた。また、昭和 30 年には寄村と合併し、現在の町域となっている。

本町の総人口は戦後、そして寄村との合併以後、高度経済成長期やバブル景気等による景気の上昇とともに地価の高騰化に伴い、東京都心部からの外延化が進むなかで、東京都心部から 100km 圏や県都（横浜市）から 50km 圏、県西地域の中心的な都市となっている小田原市や秦野市等の周辺都市としての住宅需要が高まるとともに、昭和 48 年に自然休養村として寄地区が指定されたことによる環境整備が進み、町の人口増加につながった。

しかし、これまで右肩上がり傾向であった景気も平成 3 年に始まったバブル経済の崩壊とともに景気の低迷が続き、都心部における人口減少の解決に向けた規制緩和策による都心回帰が進められたことで人口減少に転じ、その後の人口減少が著しくなっていると同時に少子高齢化が急速に進展している。

本町の総人口の推移では、昭和 22 年以降では順調な増加傾向となっていたが、平成 7 年の 13,270 人をピークに減少に転じ、平成 22 年の国勢調査では 11,676 人、平成 27 年の国勢調査では 11,171 人、令和 2 年 3 月現在の統計人口で 10,721

人となっている。また、国全体の総人口は平成 16 年の 1 億 2,779 万人をピークに人口減少に転じているが、本町では国全体の推移より概ね 10 年も早く人口減少が始まっており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和 22(2040)年に 8,395 人と平成 22(2010)年より 3,281 人の減少が見込まれている。

年齢 3 層区分別人口の推移では、年少人口（15 歳未満人口）で減少傾向が続いている一方で、老年人口（65 歳以上人口）が年々増加傾向となっており、2015 年時点では年少人口が 10%、老年人口 31%と少子高齢化が着実に進行していることがうかがわれる。また、生産年齢人口（15～65 歳未満人口）は、町の総人口より早く平成 2 年をピークに減少に転じており、2015 年時点では 6 割以下となっている。

自然動態(出生・死亡)では、老年人口（65 歳以上人口）の増加に伴い死亡数が増加傾向となっている一方で、出生率の低下や若年女性（20～30 歳代）人口の減少影響等から出生数も減少している。また、平成 15 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、平成 30 年には 85 人の自然減となっている。また合計特殊出生率は、平成 18 年以降は平成 28 年を除き、全国・神奈川県の平均を下回っているほか、近隣の 1 市 4 町においても山北町や中井町、大井町に次いで低い値となっている（平成 29（2017）年において 1.20）。

一方、社会動態では、転入・転出ともに年による変動はあるものの、近年は転出超過が減少傾向となっている。また、平成 7 年や 11 年、23 年、30 年では転入者が転出者を上回って社会増となったものの、その他の年は転出者が転入者を上回る社会減となっており、平成 29 年には 67 人の社会減となっている。

また、本町の就業者総数は、総人口の減少に伴って、平成 7 年をピークに常住地（夜間人口）及び従業地（昼間人口）ともに減少傾向にある。その一方で、就従比率は平均して 8 割を占めており、これまでと同様に暮らしの場（生活の場）としての役割を担っている。

産業別の就業者数の推移をみると、第 1 次・第 2 次・第 3 次産業のいずれの産業ともに就業者数は減少傾向にあり、特に、第 1 次・第 2 次産業における就業者数の減少は第 3 次産業よりも著しく、第 3 次産業の占める割合が年々高くなってきている。

地域別人口では、松田地区は平成 2 年の 10,823 人、寄地区は平成 12 年の 2,807

人をピークに人口減少に転じており、令和元年には松田地区で9,225人(1,598人減)、寄地区で1,897人(910人減)となっている。

【地域の課題と解決に向けた取組】

上記を踏まえ、①人口減少・少子高齢化の抑制、②産業力の活性化・強化、③地域・暮らしの維持・育成といった課題に対し、次の視点で取り組みを進めていくこととする。

①人口減少・少子高齢化の抑制

- ・急速に進行し続けている減少傾向を緩やかにする手立てにスピード感を持って対応していく。
- ・本町での子育て支援環境の充実や高齢者等が暮らしやすい環境づくりによって、若年層（子育て世代）の転出を抑制し、定住化につなげていきながら、安定した人口構造（年齢階層別人口構成・人口ピラミッド）を形成していく。
- ・地域の特性（交通便利、買い物環境等）と住民のニーズを踏まえた地域づくりを推進していく。

②産業力の活性化・強化

- ・地形や土地利用上での制約があり、大規模な開発等による変革ができないなかで、本町の基幹的な産業となる農林業や商業・サービス業、観光等を地域の再生と一体となって進めていく。
- ・産業の6次化や、本町の基幹産業の活性化により、新たな雇用の創出と産業の持続性を高めていく。

③地域・暮らしの維持・育成

- ・人口減少に伴い、松田地区では新松田駅周辺の自治会（行政区）等の街なかの地区、寄地区では点在する集落地でコミュニティをはじめとして地域での暮らしの維持が難しくなりつつあることから、地区内の空き家や農家住宅等を活用した定住化に向けた取り組みや、地域を訪れイベントを通じて関わりが持てる取り組みを進めていく。
- ・農村地域の環境を保全しつつも、活用も進めていくことで、特色と魅力のある地域づくりを推進するなど、地域の実情や状況に対応した取り組みを進めていく。
- ・人口減少や少子高齢化により人口構造が変化し、地域によっては限界集落化

も懸念されているなかで、健全な相互扶助のバランスがとれた地域づくりを推進する。

なお、これらの達成に向け、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、取組を推進する。

- ・基本目標 1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち
- ・基本目標 2 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち
- ・基本目標 3 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち
- ・基本目標 4 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち
- ・基本目標 5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち
- ・基本目標 6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.20	1.32	基本目標 1
イ	生涯学習が充実していると 回答する町民の割合	33.2%	60.0%	基本目標 2
ウ	商工業販売・出荷額	120.3億円	135.0億円	基本目標 3
ウ	観光入込客数	704千人	788千人	基本目標 3
エ	社会移動数	▲223人	▲137人	基本目標 4
オ	自然環境の保全に満足して いると回答する町民の割合	53.7%	75.0%	基本目標 5
カ	松田町は住みよいと回答す る町民の割合	67.5%	75.0%	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松田町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち創出事業
- イ 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち創出事業
- ウ 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち創出事業
- エ 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち創出事業
- オ 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち創出事業
- カ みんなで協力し、みんなの力を育むまち創出事業

② 事業の内容

ア 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち創出事業

すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまちを創出する事業。

【具体的な施策】

- ・認知症総合支援事業
- ・特定不妊・不育症治療費助成事業
- ・小規模保育事業 等

イ 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち創出事業

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまちを創出する事業。

【具体的な施策】

- ・松田小学校整備事業
- ・学校 ICT 推進事業
- ・寺子屋まつだ事業 等

ウ 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち創出事業

持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまちを創出する事業。

【具体的な施策】

- ・ 里地里山保全・再生事業
- ・ 店舗リノベーション支援事業
- ・ コスモス館（物産館）運営支援事業 等

エ 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち創出事業

町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまちを創出する事業。

【具体的な施策】

- ・ 新松田駅周辺整備促進事業
- ・ 空き家・空き地等対策促進事業
- ・ 女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業 等

オ 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち創出事業

自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまちを創出する事業。

【具体的な施策】

- ・ 再生可能エネルギー利用促進事業
- ・ ゴミ減量促進事業
- ・ 自主防災会育成強化事業 等

カ みんなで協力し、みんなの力を育むまち創出事業

情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまちを創出する事業。

【具体的な施策】

- ・ 自治基本条例普及啓発事業
- ・ 地域力向上促進事業
- ・ スーパーキッズ育成団体助成事業 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,450,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松田町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで